

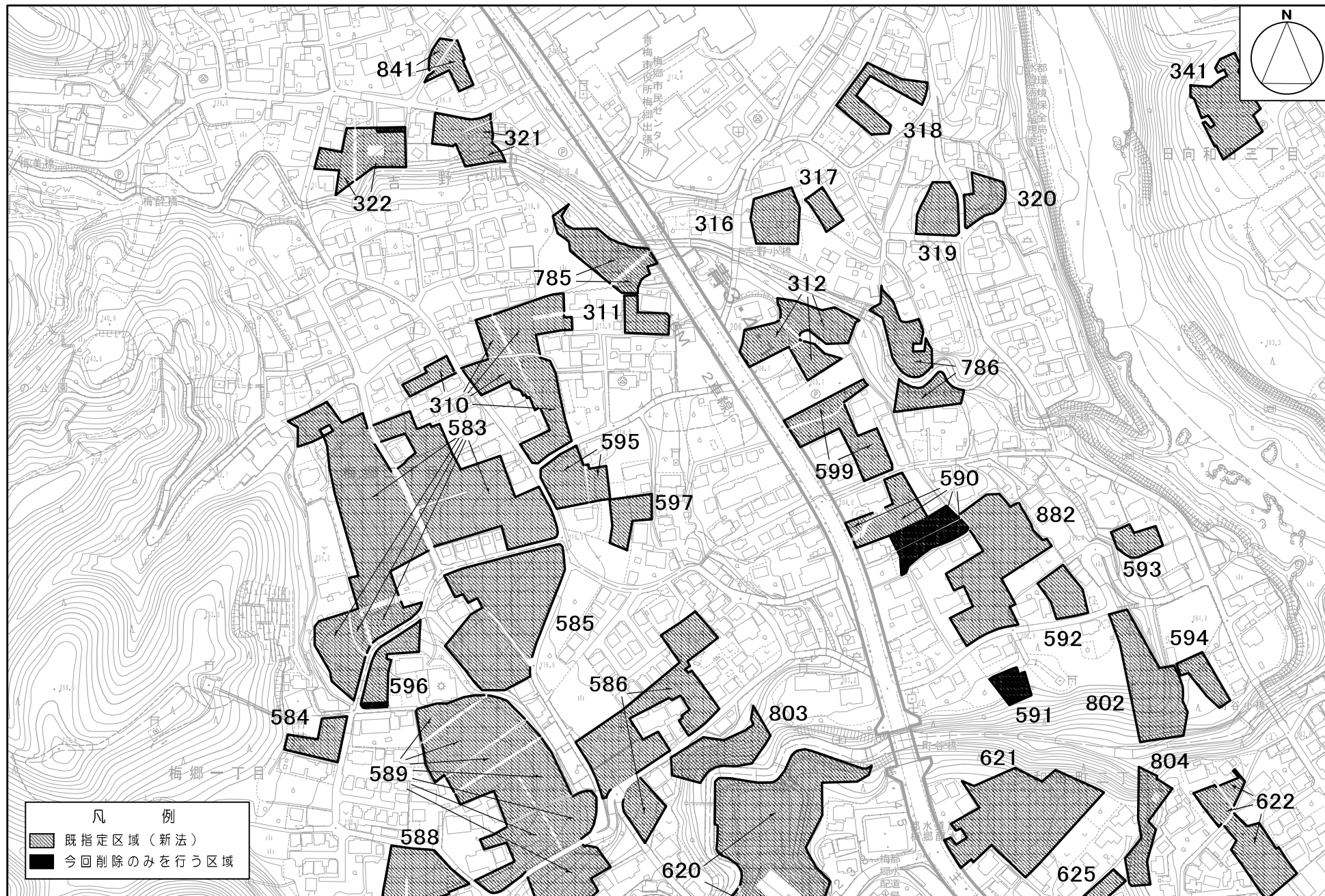
凡 例  
 ■ 既指定区域 (新法)  
 ■ 今回削除のみを行う区域

縮 尺 1 : 2,500  
 0 50 100 150 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京圏縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画図は、都市計画道路の計画図から転記したものである。 無断複製を禁ず。(承認番号) 31都市基安部第2号、平成31年4月12日」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京圏縮尺1/2,500分の1地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 31都市基安第10号」





縮尺 1 : 2,500

0 50 100 150 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京圏縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画図は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 31都市基安第2号、平成31年4月12日」

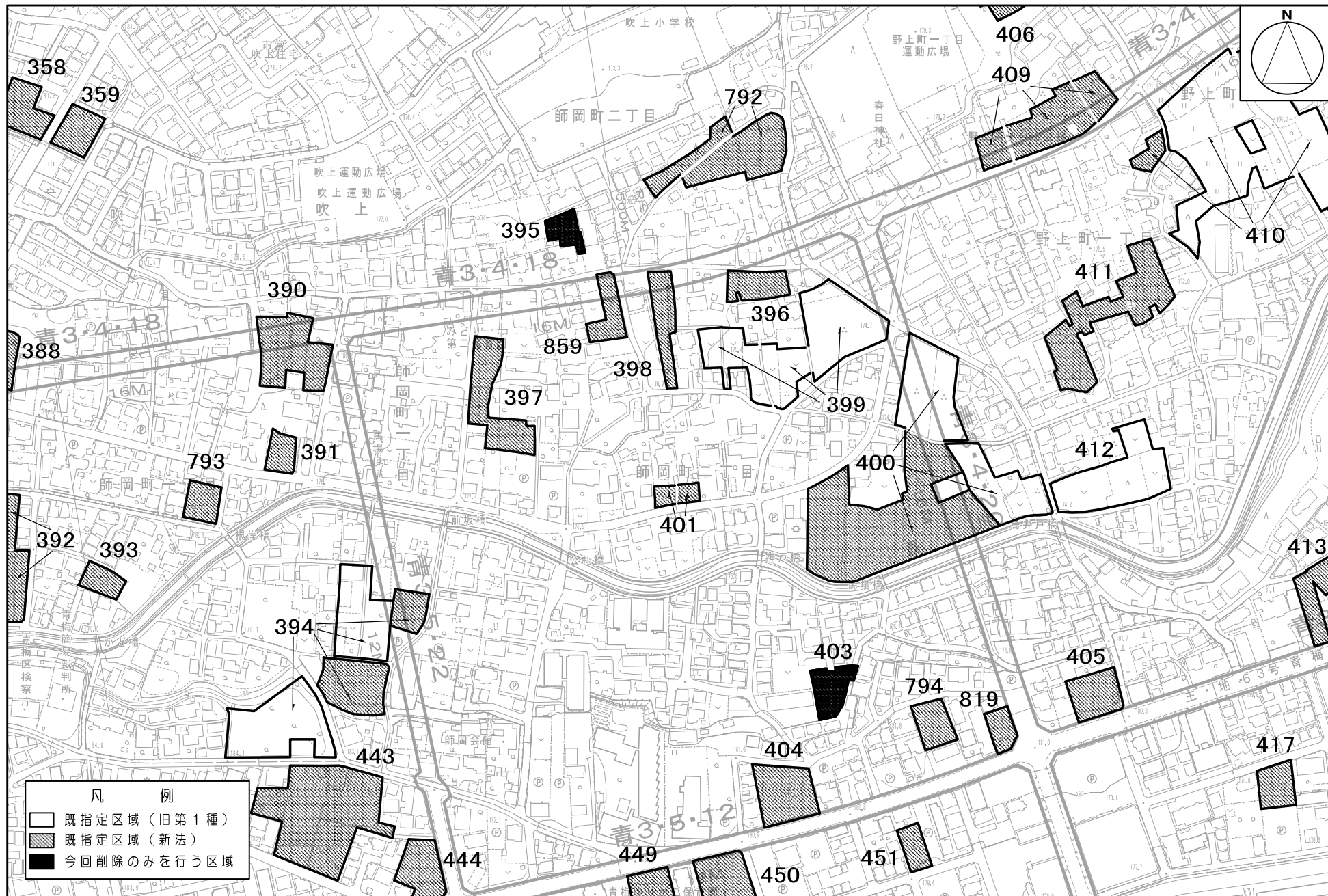
「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京圏縮尺1/2,500分の1地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 31都市基安第10号」



# 青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)

図面番号  
青梅市 9 / 12

地形図番号  
28



- 凡 例
- 既指定区域(旧第1種)
  - ▨ 既指定区域(新法)
  - 今回削除のみを行う区域

縮 尺 1 : 2,500

0 50 100 150 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京圏縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画図は、都市計画道路の計画図から転記したものである。 無断複製を禁ず。

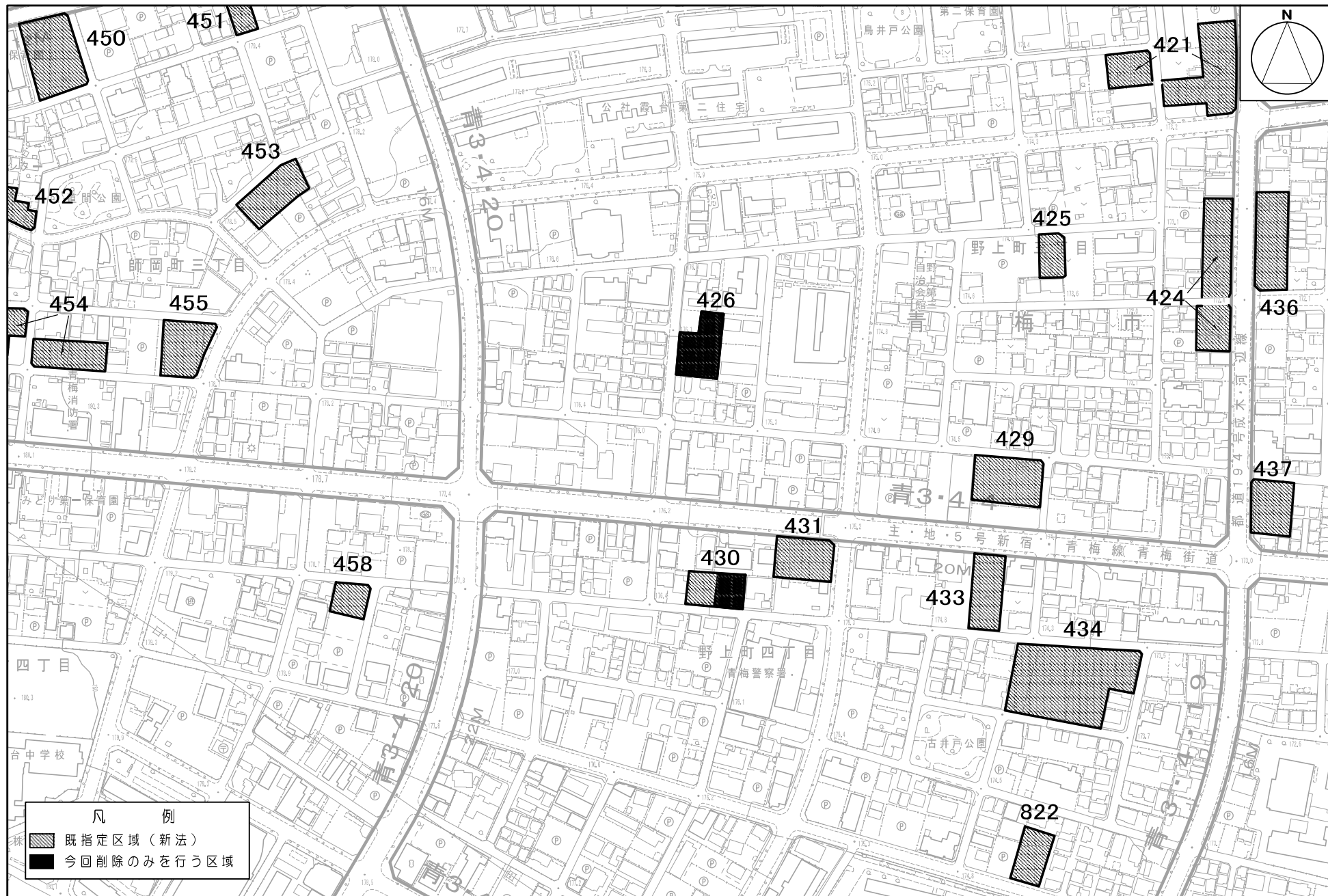
(承認番号) 31都市基安審第10号

(承認番号) 31都市基安審第2号、平成31年4月12日

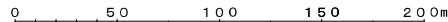
# 青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)

図面番号  
青梅市 10 / 12

地形図番号  
28



縮尺 1 : 2,500



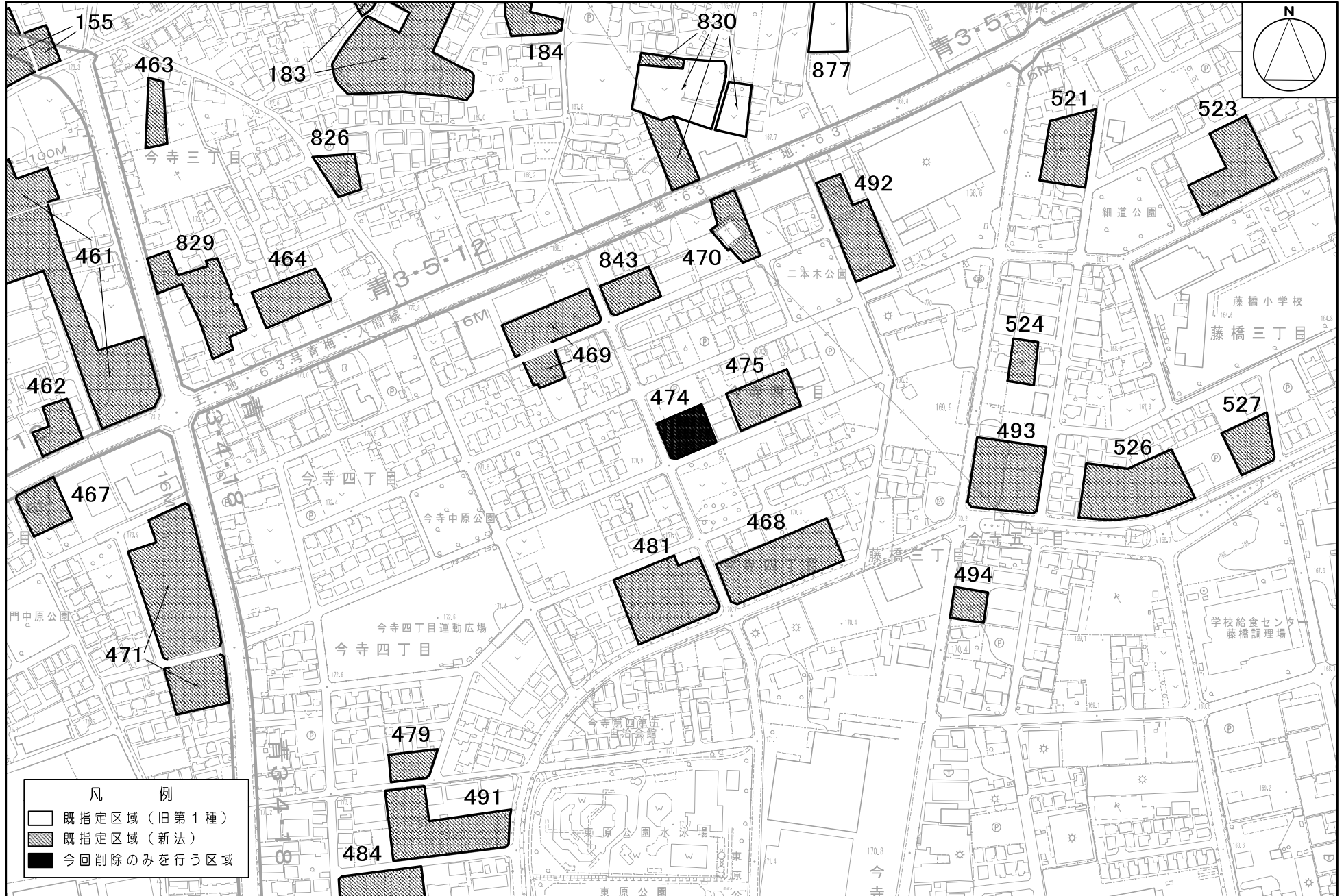
「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画図は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
(承認番号) 31都市底街部2号、平成31年4月12日」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を使用して作成したものである。  
(承認番号) 31都市基安第10号」

# 青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)

図面番号  
青梅市 11 / 12

地形図番号  
21,22,28,29



- 凡 例
- 既指定区域 (旧第1種)
  - 既指定区域 (新法)
  - 今回削除のみを行う区域

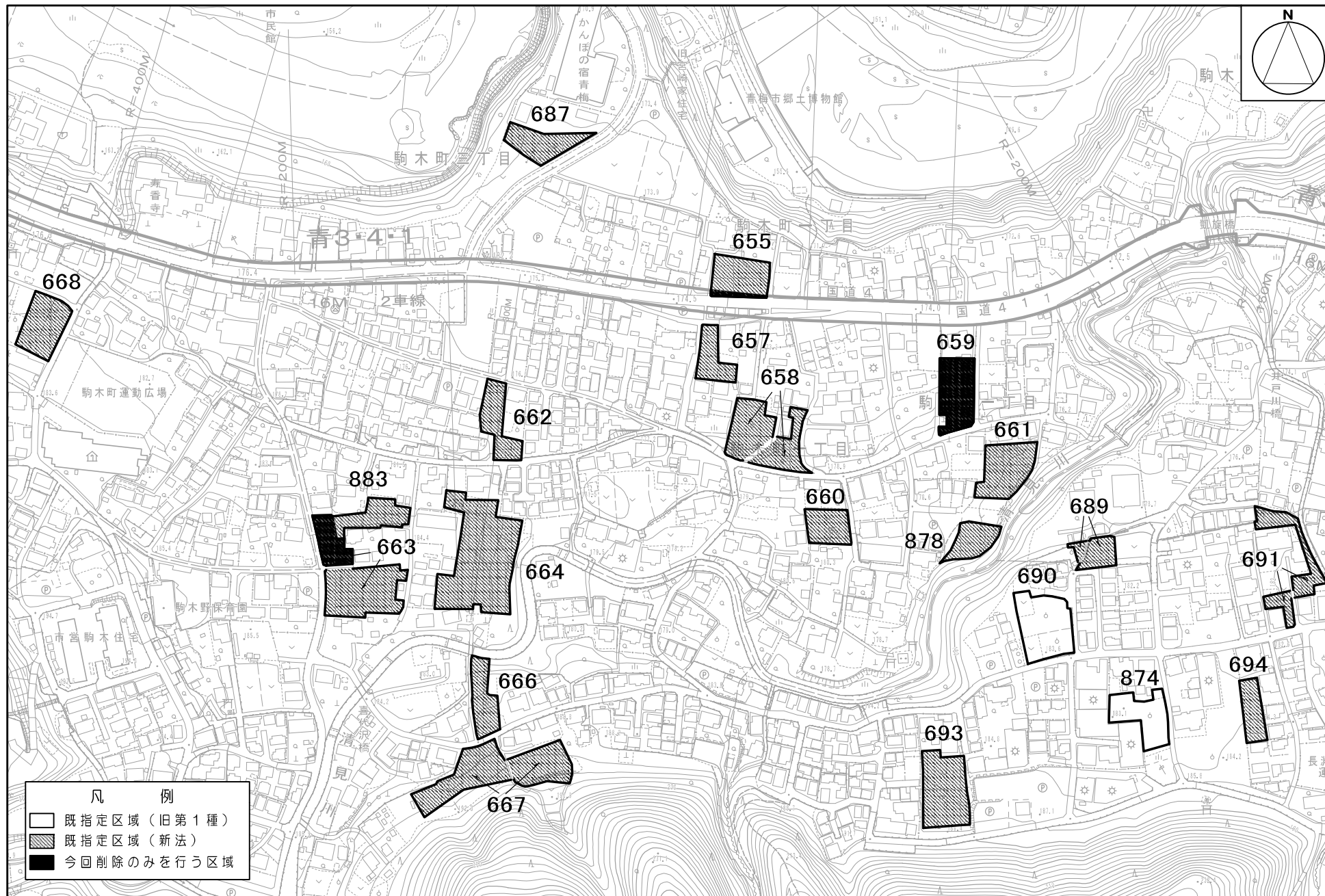
縮 尺 1 : 2,500

0 50 100 150 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画図は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 31都市振街部均2号、平成31年4月12日」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京縮尺1/2,500分の1地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 31都市基安第10号」





凡 例

- 既指定区域(旧第1種)
- ▨ 既指定区域(新法)
- 今回削除のみを行う区域

縮 尺 1 : 2,500

0 50 100 150 200m

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都市計画1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画図は、都市計画道路の計画図から転記したものである。 無断複製を禁ず。  
(承認番号) 31都市版街部均2号、平成31年4月12日」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都市計画2,500分の1地形図を使用して作成したものである。  
(承認番号) 31都市基次第10号」